

入札説明書（仕様書）（総合評価）

公 告 日
令和7年1月16日

本件入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。
なお、本件入札は、総合評価一般競争入札とし、業務仕様書等に基づき提案を求めるものです。

1 案件名及び内容

案件名：令和6～9年度 地方独立行政法人三重県立総合医療センター警備業務委託
内 容：別紙「委託設計仕様書」のとおり

2 履行期間及び履行場所

- (1) 履行期間 令和7年4月1日午前0時から令和10年3月31日午後12時まで
- (2) 履行場所 別紙「委託設計仕様書」のとおり

3 予定価格 117,007,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

4 競争入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 過去5年間に、200床以上の病院において、警備業務を通算1年以上履行した実績（6月以上継続の警備業務実績を含む。）があること。
- オ 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けている又は同法第9条前段の規定による三重県公安委員会への届出を行っている者であること。
- カ 警備業務の実施体制のうち、1名以上は警備業法による施設警備業務検定1級又は2級の資格を有する者であり、警備責任者1名、副責任者2名とすること。
- キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。
- ク 配置登録された警備員のうち1名以上は、消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）第4条の2の8第3項第1号に基づく「自衛消防業務講習」を修了したものであることとし、これ以外配置登録された警備員においても乙の負担にて速やかに受講し、甲に報告すること。
- ケ 三重県内に事業所を有し、緊急時に必要な人員を派遣できること。

5 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札参加希望者は、次の(1)、(2)に掲げる書類を16(2)、(3)に掲げる書類を16(3)に示す締切日時、方法により提出してください。

また、落札候補者にあつては、入札実施後に次の(4)から(6)の書類を16(7)に示す締切日時までに提出してください。

なお、提出した書類について説明等をお願いする場合があります。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書
- (2) 法人にあっては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」の写し
- (3) 4(2)エ、オ、カ、ク、ケの落札資格を証明する書類（技術提案書提出時点で資格を有していること。）
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの。）の写し
- (5) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの。）の写し
- (6) 4(2)キを証明する書類（技術提案書の提出時に確認できる場合は不要です。）

6 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、7部（正本1部及び複写用の副本6部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用によりページ数は概ね300ページまでとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
- (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおり編綴してください。
- (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として専任される警備責任者は、業務履行に際し原則として変更できません。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
- (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される警備員は、技術提案書に記載された警備員の有資格者数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除することがあります。
 - ア 施設警備業務検定1級
 - イ 施設警備業務検定2級
- (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置予定警備員の実務経験年数は、技術提案書に記載された警備員の経験年数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除することがあります。

7 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表により技術提案書聴取会を行いますので、警備責任者の出席をお願いします。
なお、詳細は16(4)に示す日程及び方法により実施します。
- (2) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は、0点となります。
- (3) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後に【無効】とし、落札者といたしません。

8 入札方法及び落札者の決定方法について

- (1) P6「入札に際しての注意事項」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、4(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。
なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。
- (3) 契約は、17に記載する所属で行います。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。
なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 監督及び検査

契約条項の定めるところによります。

11 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期

契約条項の定めるところによります。

また、支払いについては、入札書に記載された金額を36回の均等割（端数は最終月で調整）した金額の100分の110とし、各月の検査後支払うものとします。

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、「落札停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

14 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 契約事務担当所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受注者が上記（1）イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により「落札停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

15 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、16(1)にある締切日時までに行うものとします。
（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県立総合医療センターにおける諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 契約の相手方となった場合には、地方独立行政法人三重県立総合医療センターが定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。
- (6) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。
- (7) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。
- (9) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。
また、入札等に関する経費においても同様とします。
- (10) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

16 期間の設定（時間は、24 時間表示となっています。）

- (1) 質疑等の提出締切日時 令和7年1月20日（月）12時まで

《結果回答》

令和7年1月22日（水）17時までに行います。

※ 提出締切日時までに、入札事務担当所属に書面（FAX可）で質疑申請を行ってください。

質疑の回答は、ホームページ上にて行いますので確認してください。

（※回答に時間がかかる場合がありますので、早めをお願いします）

※ 質疑申請提出の有無に関わらず、入札書提出前には必ず質疑申請の回答状況を確認してください。

※本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に質疑により確認してください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

- (2) 競争入札参加資格確認申請書の締切日時 令和7年1月27日（月）12時まで

《結果通知》

令和7年1月29日（水）に行います。

【提出方法】

別紙「競争入札参加資格確認申請書」に必要事項を記載し、17に記載する所属へ持参により、提出締切日時までに提出してください。

- (3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

ア 日時 参加資格の結果通知日の翌日から令和7年1月31日（金）15時まで

イ 場所 17に記載する所属

ウ 方法 提案書等の提出方法については、持参とします。

- (4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和7年2月5日（水）午前中（予定）

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は約30分とし、説明は15分以内とします。

エ 出席者は、選任予定の警備責任者を含めて3名以内とします。また、経営状況の説明を求める場合もありますので、経営状況について説明できる方の出席をお願いします。

オ 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また、技術評価点は、0点となります。

カ 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後に【無効】とし、落札者といたしません。

(5) 入札書提出の方法

入札書は、技術提案書と一緒に令和7年1月31日（金）15時までに17に記載する所属に持参してください。

①入札書提出に係る注意事項

※ 入札書には入札価格、入札者の住所、氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名、押印は、署名をもって代えることができます。

入札者は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出された入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、契約事務取扱規程第15条により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの。

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致していないもの。

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。

エ 記載すべき項目が欠けているもの。

提出された入札金額内訳書は返却しません。なお、入札金額内訳書は契約上の権利及び義務を生じるものではありません。また、入札金額内訳書の差替及び再提出は認めません。

（再度入札を行う場合）別途通知します。

(6) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、令和7年2月7日（金）15時までに5(3)から(6)の書類を17に記載する所属へ提出してください。ただし、再度入札を行った場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

17 入札・契約に関する事務を担当する課

〒510-8561 三重県四日市市大字日永 5450 番地 132

地方独立行政法人三重県立総合医療センター事務局 総務部 施設課 大谷

電話 059-345-2321 FAX 059-347-3500

入札に際しての注意事項

- 1 本項目の参加資格及び落札資格は、以下のとおりです。
 - (1) 参加資格
 - (ア) 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - (ア) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - (イ) 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - (ウ) 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - (エ) 過去5年間に、200床以上の病院において、警備業務を通算1年以上履行した実績（6月以上継続の警備業務実績を含む。）があること。
 - (オ) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けていること。
 - (カ) 警備業務の実施体制のうち、1名以上は警備業法による施設警備業務検定1級又は2級の資格を有する者であること。また、配置登録された警備員のうち1名以上は「自衛消防業務講習」を修了した者であること。
 - (キ) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む）していること。
※ アからウ及びキは開札後に落札候補者に対して確認します。エ、オ、カ、ク、ケについては、技術提案書提出時点で確認します。
 - (ク) 配置登録された警備員のうち1名以上は、消防法施行令（昭和36年3月25日政令第37号）第4条の2の8第3項第1号に基づく「自衛消防業務講習」を修了したものであることとし、これ以外配置登録された警備員においても乙の負担にて速やかに受講し、甲に報告すること。
 - (ケ) 三重県内に事業所を有し、緊急時に必要な人員を派遣できること。
- 2 落札候補者は、落札資格の確認のため、契約事務担当所属が指示する提出期限までに、次の書類を提出してください。
 - (1) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの。）の写し
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの。）の写し
 - (3) 1(2)を証明する書類の写し（必要とする場合に提出）
- 3 入札価格は指示のない限り消費税及び地方消費税抜きの額（免税業者にあつては、契約希望額から消費税及び地方消費税相当額を控除した額）としてください。（契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- 4 契約事務担当所属は、必要に応じ資料等の提出を求めることができます。
- 5 「価格評価点」と「技術評価点」の合計点が同点による落札候補者が二人以上ある場合は、「落札候補者決定基準」の定めるところにより落札候補者を決定するものとします。
- 6 落札候補者となるべき者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、入札執行回数は、原則として3回を限度とし、この限度内で落札候補者がいない場合は入札を打ち切ります。再度入札又は不落随意契約については、電子入札システム又は書面により別途通知します。
- 7 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生（再生）手続中の者のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査にかかる認定を受けている者（更生計画等の認可が決定されるまでの者に限る）が契約の相手方となるときは、契約金額の100分の30以上とします。

なお、契約保証金免除要件の確認のため、過去3年間に当該契約と同規模の契約を締結し履行した実績の有無を示す証明書を提出していただく場合があります。

- 8 契約締結権者は、受注者が暴排要綱第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。
- 9 受注者は、契約の履行にあたって暴力団等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
 - ウ 契約事務担当所属に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。
- 10 契約締結権者は、受注者が11のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。
- 11 契約書の作成、提出については、会計規程第49条によります。
- 12 入札者が1者となった場合は入札を中止又は延期する場合があります。